



申 申込み 問 問合せ FAX ファックス Eメール Eメール HP ホームページアドレス ☀ 町外開催

新型コロナウイルス感染症に関する支援

町民や事業者の方を対象とした、生活や雇用を守るための支援制度をご紹介します。

今回掲載した内容は、令和2年5月15日現在のものになります。各支援制度の最新情報は、国・県・町ほか各関係機関のホームページをご確認いただくか、お問合せください。

対象	支援策・概要	問い合わせ先		
町民の方	すべての方	① 国特別定額給付金 ・住民基本台帳に4月27日時点で記録されているすべての方に10万円を支給	町企画政策課 ☎83-2332(詳細はP3)	
		② 町マスク有料引換(頒布)券の配布 ・サージカル(不織布)マスクと有料で交換できる「マスク有料引換券」を全世帯に配布	町防災安全課 ☎84-0326(詳細はP3)	
		③ 県住居確保給付金 ・収入減で住居を失う恐れのある方に対し、家賃相当額を支給	県社会福祉協議会 ほっとステーション小田原 ☎35-0810	
		④ 町国民健康保険の傷病手当金 ・感染したことで休業した被用者等に対し傷病手当金を支給	町総合窓口課 ☎84-0324(詳細はP3)	
	子育て世帯の方	⑤ 国子育て世帯臨時特別給付金 ・児童手当(本則支給)対象の児童1人あたりに1万円を支給	町子育て健康課 ☎84-0327 (詳細はP3~4)	
		⑥ 町児童扶養手当受給者緊急支援給付金の支給 ・令和2年4月分(5月11日支給)の児童扶養手当を受給された方に3万円支給、対象児童が複数いる場合は、2人目以降、1人につき2万円加算		
		⑦ 町新生児を対象とする臨時給付金の支給 ・令和2年4月28日~令和2年7月31日に生まれた子どもを対象に10万円支給		
		⑧ 町妊産婦健診時タクシー利用料金助成 ・妊産婦が健診のために医療機関を受診する際のタクシー料金を助成(上限:2万円)		
	貸付	すべての方	⑨ 他緊急小口資金 ・緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合の貸付(上限:20万円/1回限り)	町社会福祉協議会 ☎82-5222
		⑩ 他総合支援資金(生活支援資金) ・生活再建までの間に必要な生活費の貸付(上限:二人以上の世帯20万円/月、単身世帯10万円/月)		
	減免等	すべての方	⑪ 町町税の徴収猶予 ・収入が減少し、町税の納付が困難になった方に対し、徴収を猶予(最大:1年間) ※町県民税、固定資産税、軽自動車税等	町税務課 ☎84-0313(詳細はP4)
		⑫ 町水道料金・下水道使用料の減免 ・全ての町民の水道料金と下水道使用料の基本料金・基本使用料を2期分及び3期分全額免除	町環境上下水道課 ☎84-0314(詳細はP4)	
	教育・学習支援	子育て世代の方	⑬ 町学習支援の強化 ・学校副教材や家庭学習用の課題等を郵送	町学校教育課 ☎82-5221
			⑭ 町家庭との連絡及び各種相談窓口機能の強化 ・家庭と学校との連絡体制強化のため、幼稚園・学校に携帯電話を51台配置	
			⑮ 町家庭学習における学習意欲の維持及び学習の支援 ・課題図書と家庭学習用教材を配布	
			⑯ 町ブックスタート事業の継続支援 ・生後7~8か月児がいる家庭に絵本を郵送	
	広報	高齢の方	⑰ 町外出自粛に対応した介護予防のための広報事業 ・自宅でできる運動などを掲載したチラシを高齢の方に郵送	町福祉介護課 ☎84-0316

新型コロナウイルス感染症に関する支援

対象	支援策・概要	問い合わせ先	
事業者の方	給付金等	18  持続化給付金 ・売上げが半減している事業者に給付金を支給(上限:法人200万円、個人事業者100万円) ☎0120-115-570	
		19  新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 ・感染症拡大防止のための自主的な休業等をした事業者に対して、協力を交付(県の要請に応じた休業等を含む) ☎045-285-0536	
		20  緊急支援金 ・国の持続化給付金制度の対象とならない事業者に対して、一律20万円の緊急支援金を支給 ☎84-0317(詳細は P5)	
		21  感染防止協力金 ・神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給を受けた事業者に追加で、一律5万円の感染防止協力金を支給 ☎84-0317(詳細は P5)	
		22  雇用調整助成金(新型コロナウイルス感染症特例) ・従業員に休業手当を支払う場合(上限:8,330円/1日1人) 厚労省神奈川県労働局 職業対策課助成金センター ☎045-650-2801 ハローワーク松田 ☎82-8609	
		23  小学校休業等対応助成金 ・従業員が保護者で有給休暇を取得させる場合(上限:8,330円/1日1人) 学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター ☎0120-60-3999	
	24  小学校休業等支援金 ・フリーランスである保護者が就業できなかった場合(定額:4,100円/1日)		
	貸付	25  開成町中小企業小口資金融資制度 ・運転資金融資(上限:500万円)、設備資金等(上限:800万円)	各金融機関又は、 町産業振興課 ☎84-0317
		26  売上・利益減少対策融資(新型コロナウイルス要件) ・売上高が5%以上減少している方(上限:8,000万円)	
		27  新型コロナウイルス対策特別融資(4号別枠) ・売上高が20%以上減少している方(上限:2億8,000万円)	
28  新型コロナウイルス対策特別融資(危機関連保証別枠) ・売上高が15%以上減少している方(上限:2億8,000万円)			
29  新型コロナウイルス感染症特別貸付 ・売上高が5%以上減少している方(上限:3億円) 日本政策金融公庫 ☎23-3175			
猶予	30  町税の徴収猶予 ・収入が減少し、町税の納付が困難になった事業者に対し、徴収を猶予(最大:1年間) ※法人町民税、固定資産税、軽自動車税、町県民税(特別徴収)等 町税務課 ☎84-0313(詳細は P3)		

①特別定額給付金

対象者 基準日(令和2年4月27日)において住民基本台帳に記録されている方

受給権者(申請者) 世帯主

給付額 1人10万円

申請方法 郵送又は、オンライン

※オンラインで申請する場合、世帯主のマイナンバーカードが必要です。



▲町 HP

申 問 総務省コールセンター

☎0120-260020(9時~18時30分)

企画政策課 ☎83-2332

⑤子育て世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、臨時特別な給付金として、令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当を受給している方に対象児童1人につき、1万円を支給します。申請は不要ですが、公務員の方は申請が必要となります。

対象者に対し通知を送付します。詳細は通知をご確認ください。

※支給を希望しない場合等は、届出が必要です。



▲町 HP

問 子育て健康課 ☎84-0327

②マスク有料引換(頒布)券の配布

サージカル(不織布)マスク(1世帯につき大人用100枚)を1,000円で引き換えることができる「マスク有料引換(頒布)券」を1世帯に1枚配布します。

マスクの引き換えを希望される方は、期間内に取扱店舗で引き換えてください。

対象 令和2年5月29日において住民基本台帳に記録されている世帯

引換期間 令和2年5月29日(金)~6月30日(火)

引換手数料 1,000円(1枚あたり10円)

取扱店舗 郵送された有料引換(頒布)券に記載されている店舗



▲町 HP

問 防災安全課 ☎84-0326

④国民健康保険の傷病手当金

対象者

次の①②の要件をいずれも満たす方

①開成町国民健康保険の加入者で、新型コロナウイルス感染症に感染した場合又は発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができない方

②給与の支払いを受けている方(被用者)

対象期間

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、その労務に服することができない期間のうち労務に就くことを予定していた日

適用期間

令和2年1月1日から規則で定める日までの間で、労務に服することができない期間(最長1年6か月まで)

申請手続

勤務先からの勤務状況証明や医師意見書等を添えて申請する必要があります。

申 問 総合窓口課 ☎84-0324

⑥児童扶養手当受給者緊急支援給付金の支給

対象者

次のすべてに該当する方が対象です。

・令和2年4月1日において開成町に住民基本台帳に記録され、申請日まで引き続き記録されている方

・令和2年4月分(5月11日支給)の神奈川県による児童扶養手当を受給した方

※児童扶養手当の全部支給停止者(公的年金受給のため全部支給停止となっている方も含む)の方は、対象外です。

支給額 給付対象1世帯につき3万円(支給対象児童が1人の場合)。支給対象児童が複数いる場合は、2人目以降1人につき20,000円を加算。

申請方法

6月1日以降、対象となる方には申請書を町から送付しますので、支給を希望する方は必要書類をそろえて返信用封筒で返送してください。

返信してもらうもの

①記入済み申請書

②受給権者の本人確認書類(免許証の写し(表裏)、マイナンバーカードの写し(表)、健康保険証の写し(表裏)のいずれか)

③銀行口座のわかるもの(児童扶養手当受給口座以外の口座を希望する場合のみ)

支給方法

申請者の本人名義の銀行口座へ振込みます

申込期間 6月1日(月)~8月31日(月)

申 問 子育て健康課 ☎84-0327



▲町 HP

新型コロナウイルス感染症に関する支援

⑦新生児を対象とする 臨時給付金の支給

対象者

次のすべてに該当する産婦の方が対象です。

- ・基準日(令和2年4月27日)において開成町に住民基本台帳に記録され、申請日まで引き続き記録されている方
- ・令和2年4月28日から令和2年7月31日までに出産し、その出産で生まれたお子さんが申請日において、開成町に住民基本台帳に記録されている方

支給額 お子さん1人につき10万円
(例:双子の場合は20万円)

申請方法

(ア)出生届手続き済みの方、来庁時に手続きできなかった方

6月1日以降、対象者に直接通知を送付しますので、支給を希望する場合は、必要書類をそろえて返信用封筒で返送してください。

返信してもらうもの

- ①記入済み申請書
- ②申請者の本人確認書類(免許証の写し(表裏)、マイナンバーカードの写し(表)、健康保険証の写し(表裏)のいずれか)
- ③銀行口座のわかるもの(児童手当受給口座以外の口座を希望する場合のみ ※公務員除く)

(イ)6月1日以降に出生届の手続きで来庁する方
窓口でご案内します。

支給方法

申請者の本人名義の銀行口座へ振込みます。

申込期間 6月1日(月)～9月15日(火)

申 問 子育て健康課 ☎84-0327



▲町 HP

⑧妊産婦健診時タクシー利用料金助成

対象者 基準日(令和2年5月20日)において、住民基本台帳に記録され、妊娠届出書を提出している方

助成額 1人当たり上限2万円

対象期間 5月20日～10月末までの妊産婦健診及び産婦健診時のタクシー利用料金分

手続期間 令和2年12月28日(月)まで
※申請書とタクシー利用料金のわかる領収書の原本、母子健康手帳の健診記録等の写しを返信用封筒にて提出をお願いします。

申 問 子育て健康課 ☎84-0327



▲町 HP

⑪⑩町税の徴収猶予

対象者

次の①②をいずれも満たす納税者・特別徴収義務者

①令和2年2月から納期限までの一定期間(1か月以上)において、相当な収入の減少(※)が生じたこと。

(※)前年同期と比較しておおむね20%以上の減少

②町税の納付が一時的に困難となっていること。

猶予期間 1年間

対象となる税

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する町県民税、固定資産税、軽自動車税、法人町民税など

申請手続

・令和2年6月30日または納期限のいずれか遅い日までに申請が必要です。

・申請書のほか、現金出納帳や給与明細書、預金通帳のコピー等収支の内訳が分かる資料を提出いただきます。

※申請書及び記入例については、
町ホームページに掲載しています。



▲町 HP

申 問 税務課 ☎84-0313

⑫水道料金・下水道使用料の減免

減免内容 水道料金及び下水道使用料の基本料全額

対象期間 令和2年度2期分(5月、6月)及び3期分(7月、8月)

減免額 水道料金基本料金(2か月、税込)

1,540円×2期分=3,080円

下水道使用料基本使用料(2か月、税込)

1,478円×2期分=2,956円

対象者 全ての水道及び下水道使用者

※今回の減免措置について、申込手続は不要です。

申 問 環境上下水道課 ☎84-0314



▲町 HP



②⑩緊急支援金 ②⑪感染防止協力金

	②⑩緊急支援金	②⑪感染防止協力金
支給対象	次の全ての要件を満たす中小企業及び個人事業者 ①国の持続化給付金の対象外であること ②令和2年1月～8月までのいずれか1か月の売り上げが前年同月と比べ20%以上50%未満減少していること ③令和元年8月以前から事業を開始していること ④町内に事業所を持っていること ⑤他市町村等から同様の支援金を受けていないこと	神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給を受けた中小企業者及び個人事業者(町内に事業所があること)
支援金額	1事業者あたり20万円	1事業所あたり5万円
提出書類	①開成町新型コロナウイルス感染症緊急支援金等交付申請書(請求書) ②令和元年分の確定申告書の写し及び月ごとの売上額がわかる書類 ③令和2年1月から8月までのいずれか1か月における売上額がわかる帳簿等の写し ④履歴事項全部証明書(法人のみ) ⑤身分証明書の写し(個人のみ) ⑥誓約書	①開成町新型コロナウイルス感染症緊急支援金等交付申請書(請求書) ②預金通帳の写し(通帳名義人、県入金額がわかるもの) ③履歴事項全部証明書(法人のみ) ④身分証明書の写し(個人のみ) ⑤誓約書

申請方法 5月25日(月)～9月30日(水) 郵送により産業振興課へ提出してください。

〒258-8502 開成町延沢773 開成町都市経済部産業振興課 宛

※開成町商工振興会員及び開成町飲食店組合員へは、申請書を送付します。

その他の事業者については、町ホームページからダウンロード後、郵送で提出してください。



▲町 HP

申 問 産業振興課 ☎84-0317

案 内

イベント等の中止・延期のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、6月以降に予定されていた事業(イベント・講座等)を中止又は、延期します。

また、本号に掲載されている事業についても、今後中止又は延期になる場合があります。

詳細は、町ホームページをご覧ください。



申 問 企画政策課 ☎84-0312

水田・畑作農家の皆さんへ 「経営所得安定対策」の申込みは 6月30日までです

内 容 水田活用の直接支払交付金
水田で麦・大豆等を生産する農業者に対して交付します。

申込期限 6月30日(火)

申 問 産業振興課 ☎84-0317

申 問 関東農政局神奈川支局 ☎045-211-7176

児童手当の現況届について

6月の児童手当現況届は、全ての受給者に提出していただきます。該当する方には、現況届用紙を送付します。(公務員の方は勤務先での手続きとなります。)

【現況届の提出について】

提出物 現況届(所定の2か所に必ず記名・押印してください。)

※同封の返信用封筒に現況届を入れて返送してください。

受付期間 6月1日(月)～6月30日(火)

【児童手当制度のしくみ】

支給対象 児童手当は、中学3年生(15歳到達後最初の年度末)までの児童を養育している方に支給されます。

支給金額 (児童1人当たりの月額支給額)

区 分		所得制限未満の方	所得制限以上の方
3歳未満		月額15,000円	特例給付として一律月額5,000円
3歳～小学生	第1・2子	月額10,000円	
	第3子以降	月額15,000円	
中学生		月額10,000円	

申 問 子育て健康課 ☎84-0327

案内

日曜議会中止のお知らせ

例年、議会6月定例会議で実施している日曜議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止します。また、本定例会議においては一般質問を行わないことと決定しました。

なお、感染症の拡大防止及び傍聴者の健康を守る観点から、本定例会議の傍聴については、ご遠慮いただきますようお願いいたします。

議会6月定例会議

日時 6月19日(金) 9時から

場所 役場3階 議場

※詳細は、6月12日以降の議会ホームページをご覧ください。

☎ 議会事務局 ☎84-0323

夏のかいせいクリーンデー中止について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、夏のかいせいクリーンデー(ゴミ拾い、土砂上げ)は中止することとなりました。

☎ 環境上下水道課 ☎84-0314

有害鳥獣による農作物被害を 連絡してください

開成町の有害鳥獣による農作物被害の状況を把握し、今後の被害防止対策に役立てるため、被害を受けた場合は連絡してください。

また、小動物(ハクビシン等)を捕獲する場合は個人で捕獲処分をしていただきますが、JAかながわ西湘開成営農経済センターにて、小動物捕獲用の檻である「箱わな」を無料で貸与します。

なお、わな猟免許は不要ですが、町環境上下水道課へ鳥獣の捕獲等許可申請が必要となります。

☎ 【被害状況の連絡先及び箱わなの借用について】

JAかながわ西湘開成営農経済センター

☎83-5165

【被害状況の連絡先】

産業振興課 ☎84-0317

【捕獲許可申請に関して】

環境上下水道課 ☎84-0314

第62回水道週間

「飲み水を 未来につなごう ぼくたちで」
6月1日(月)～7日(日)

水道週間は、水道事業の取組について、皆様の協力を得ることを目的として、毎年全国で実施されています。

開成町の水道水は、地下水のみを水源としたおいしい水です。生活にとってかけがえのない水をたいせつにしましょう。

①検針にご協力をお願いします(偶数月20日～26日)

・メーターボックスの上には物を置かないでください。

・犬は水道メーターから離してつないでください。

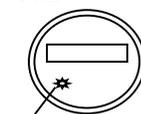
・メーターボックスの中を時々掃除してください。

②漏水していませんか？

ふだんより使用水量が増えていて、心当たりがない場合は、水道メーターを確認しましょう。

宅地内水栓の蛇口を全部閉め、水道を使用していない状態にして、メーターを確認します。そのときにパイロット針が回っている場合、漏水の可能性があります。

水道メーター



パイロット針

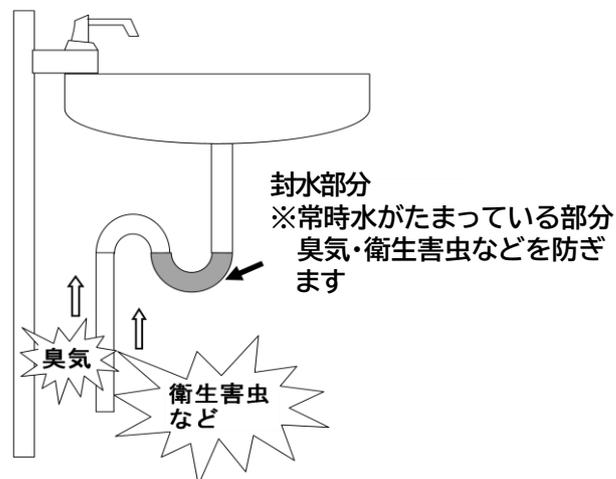
③もし漏水しているようなら

町の指定を受けている水道業者(広報かいせい及び町ホームページに掲載)へ連絡してください。

宅地内(私道含む)の修理は自己負担になります。地下漏水の場合は、上下水道使用料の一部減免制度がありますので、環境上下水道課へお問い合わせください。

④共同住宅オーナーの方へ

長期間空室になっている共同住宅(アパート等)について、排水管のトラップの水が蒸発することにより、臭気の発生およびゴキブリや蚊などの衛生害虫が器具を経て屋内に侵入してしまうなどのトラブルを招くことがあります。定期的な点検をお願いします。



☎ 環境上下水道課 ☎84-0314

グリーンカーテンで熱中症対策 ～ゴーヤの苗の無料配布～

配布日時 6月1日(月)～なくなり次第終了
①10時 ②14時30分 ③16時30分
のいずれか

配布場所 町民センター 1階入り口前

対象 町内在住の方、町内事業所(1世帯または1事業所につき4株)

定員 60世帯・事業所
※定員に達した場合は締め切ります。

申込み 6月1日(月)9時から電話でお申し込みください。

申 問 環境上下水道課 ☎84-0314

広域情報 農業用水の土用干しについて

水稲育成のため、文命用水路からの水門を閉めます。そのため、町内の河川・用水路の水が減断水しますので、ご注意ください。

特にお子様は、水がひいていても用水路に入って遊ばないようにご注意ください。

期 間 7月2日(木) 17時～5日(日) 17時
7月16日(木) 17時～19日(日) 17時

場 所 町内全域の河川・用水路

問 酒匂川右岸土地改良区事務局 ☎46-9598

「あしがら飯」メニュー レシピコンテスト2019入賞作品発表

あしがらローカルブランディング推進協議会(足柄1市5町)では、昨年度からあしがらエリアに観光で訪れた方たちに、食の魅力を伝えるべく、さまざまな取り組みをしています。

昨年12月に実施した「あしがら飯」レシピコンテストでは、5つの酒蔵がエリア内に存在するという稀有な状況を生かし、酒、酒粕、地域の食材などを活用したこのエリアならではのレシピを多くの人から募集しました。

審査の結果を、あしがらローカルブランディング特設ホームページにて公開中です。

HP <https://www.town.oi.kanagawa.jp/ashigarabranding/recipe/>



問 あしがらローカルブランディング推進協議会事務局
(大井町企画財政課) ☎85-5003

粗大ごみ申込締切日の訂正について

今年度の「開成町町民カレンダー」の7月のページに誤りがありました。お詫びして訂正します。

7月30日分の粗大ごみ申込締切

(正) 7月22日(水)
(誤) 7月24日(金・祝)

問 環境上下水道課 ☎84-0314

募 集

開成町高齢者保健福祉事業 運営協議会委員(兼 地域包括支援 センター運営協議会委員)の募集

町では、高齢者における保健、福祉及び介護保険事業の円滑かつ適正な運営が行われるよう「開成町高齢者保健福祉事業運営協議会」を、また、地域包括支援センターの運営を関係者全体で協議し、適正・公正かつ中立的であるか評価する場として「地域包括支援センター運営協議会」を設置しています。今回は、協議会委員のうち、次の対象の方を募集します。

※委員は、両協議会の兼務となります。

※令和2年度に限り、高齢者保健福祉事業等計画策定委員会の委員も兼務となります。

募集対象者及び人数

- ①町内在住の要介護者の家族 1人
- ②被保険者(40歳以上の方) 1人

任 期 令和4年3月末まで

会議回数 令和2年度:年6回(予定)
※策定委員会の3回を含む。
令和3年度:年3回(予定)

報 酬 会議開催時 出席1回につき3,600円

申込み 6月15日(月)までに所定の応募用紙に必要事項を記載し、福祉介護課へ提出してください。
・応募用紙は、福祉介護課窓口又は町ホームページからダウンロードできます。

提出方法 郵送、メール、又は福祉介護課窓口へ持参し提出してください。

〒258-8502 開成町延沢773

開成町町民福祉部福祉介護課高齢介護班 宛

申 問 福祉介護課 ☎84-0316

HP <http://www.town.kaisei.kanagawa.jp/>
E fukushika@town.kaisei.kanagawa.jp

募 集

開成町協働推進会議委員を募集します

町では、協働のまちづくりを推進するため、具体的な協働の指針となる開成町協働推進計画を策定しています。そこで、町民の立場から、町の協働推進に関する事項等について調査審議していただくため、開成町の協働推進のまちづくりに関心と意欲のある方の応募をお待ちしています。

応募資格 町内に在住する20歳以上(令和2年4月1日現在)で、平日昼間に開催する会議(年5回程度)に出席可能な方

募集人数 若干名(1~2名)

任 期 委嘱の日から令和4年3月31日まで

委員の役割 推進会議に出席し、町の協働推進に関する事項の調査審議や、町協働推進計画の進捗状況について意見等をいただきます。

報 酬 会議開催時 出席1回につき3,600円

応募方法 電話でお申し込みください。応募用紙を送付しますので、応募の動機や簡単なPRを記入し、6月15日(月)までに直接又は郵送(FAX・Eメール可)で提出してください。

提出先 〒258-8502 開成町延沢773 企画総務部企画政策課協働推進担当 宛

申 問 企画政策課 ☎84-0315 **FAX** 82-5234 ✉kyoudouka@town.kaisei.kanagawa.jp

令和2年度自衛官等募集案内

募集種目		資格	受付期間(締切日必着)	試験期間
防衛大学校 学生	一般	高卒(見込含) 21歳未満	7月1日(水)~10月22日(木)	1次:11月7日(土)、8日(日) 2次:12月8日(火)~12日(土)
	総合選抜	同上	9月5日(土)~11日(金)	1次:9月26日(土) 2次:10月31日(土)、11月1日(日)
	推薦	同上(学校長が推薦できる者)	9月5日(土)~11日(金)	9月26日(土)、27日(日)
防衛医科大学校 医学科学生		高卒(見込含) 21歳未満	7月1日(水)~10月7日(水)	1次:10月24日(土)、25日(日) 2次:12月9日(水)~11日(金)
防衛医科大学校 看護学科学生 (自衛官候補看護学生)		高卒(見込含) 21歳未満	7月1日(水)~10月1日(木)	1次:10月17日(土) 2次:11月28日(土)、29日(日)
航空学生	航空	高卒(見込含) 21歳未満	7月1日(水)~9月10日(木)	1次:9月22日(火・祝) 2次:10月17日(土)~22日(木) 3次:
	海上	高卒(見込含) 23歳未満		【航空】11月14日(土)~12月17日(木) 【海上】11月20日(金)~12月16日(水)
一般曹候補生		18歳以上 33歳未満	7月1日(水)~9月10日(木)	1次:9月18日(金)~20日(日) 2次:10月9日(金)~14日(水) ※いずれか1日が指定されます。
自衛官候補生	男子	18歳以上 33歳未満	年間を通じて実施	受付時にお知らせします。
	女子			

※自衛官になるには、色々なコースがあります。詳しくは自衛隊小田原地域事務所までお問い合わせください。
※新型コロナウイルス感染の影響により、試験日程等が変更になる可能性があります。

申 問 自衛隊小田原地域事務所(小田原市栄町1-14-9 NTビル3F) ☎24-3080

放送大学 入学生募集のお知らせ

放送大学は、2020年10月入学生を募集しています。10代から90代までの幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

テレビによる授業だけでなく、インターネットで好きな時に受講することもできます。心理学、福祉、歴史、文学、情報、自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができ、卒業すれば学士を取得できます。

全国にミニキャンパスと呼ばれる学習センターやサテライトスペースが設置されており、サークル活動等の学生の交流も行われています。

出願期間 第1回 8月31日(月)まで

第2回 9月15日(火)まで

費用 1科目 11,000円(入学金別)

※半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。

※資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。

申 問 放送大学神奈川学習センター
(横浜市南区大岡2-31-1)
☎045-710-1910

健康

令和2年度 特定健診・しいがし健診・あじさい健診について

例年6月にお送りしている特定健診(個別健診)・しいがし健診の受診券等の発送は、新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言の解除等の情勢を確認後に送付させていただく予定です。

なお、9月に実施予定の特定健診及びあじさい健診の集団健診については、感染予防のため中止させていただきます。

そのため、今年度の特定健診については、全対象者を個別健診とさせていただきます。ご不便をおかけしますが、受診のご協力をお願いします。

ご不明な点等はお問い合わせください。

特定健診・しいがし健診について…総合窓口課

あじさい健診について…子育て健康課

※しいがし健診は、今年度から生活習慣病で受診中・内服中の方も受診することができます。

問 総合窓口課 ☎84-0324
子育て健康課 ☎84-0327

各種個別検診(健診)・検査の実施

個別医療機関で各種検診(健診)・検査を開始します。自分の健康管理のための検診(健診)を足柄上医師会所属の医療機関で受診しましょう。

検診を受ける場合は、必ず医療機関へ電話をしてから受診してください。

検診・健診種類		対象年齢	自己負担金 (69歳まで)
胃がん 検診	内視鏡 検査	50歳以上かつ 偶数年齢の方	5,000円
	バリウム 検査		3,000円
大腸がん検診		40歳以上	500円
肺がん 検診	X線検査		2,000円
	喀痰	1,500円	
子宮頸がん検診		20歳以上(隔年)	2,900円
乳がん 検診	超音波	30歳~(隔年)	1,300円
	マンモグラフィ	40歳~(隔年)	2,700円
B型C型肝炎 検査		40歳以上	1,000円 (40歳は無料)

※対象年齢は令和3年4月1日時点の到達年齢です。
※受診には町で発行した「令和2年度開成町がん検診等受診券」が必要になります。お持ちでない方は子育て健康課までお問い合わせください。

※検診(健診)・検査の医療機関については、子育て健康課までお問い合わせください。

※70歳以上の方は自己負担金が半額免除になります。

問 子育て健康課 ☎84-0327

相談

乳幼児専門電話相談

子どもの発達に不安を感じている保護者及び支援者の相談をお受けします。

日時 6月2日(火)、9日(火)、16日(火)、23日(火)、30日(火) 10時~13時

対象 乳幼児期の子どもを持つ保護者、乳幼児支援に携わる支援者

費用 無料(ただし、通話料は相談者負担)

対応職員 発達支援研究所Mana代表 加藤 敦子さん
(保健師、臨床発達心理士)

専門電話 ☎81-3717

問 神奈川県発達障害支援センター 地域支援課
☎81-0288

相 談

成人健康相談

～心身の健康に関する相談を受け付けます～

健康・体力づくり、心の相談、病気の予防や自己管理のためにご利用ください。

日 時 6月10日(水) 13時30分～15時30分

対 象 18歳以上の方

相談員 保健師、栄養士

費 用 無料

※電話による健康相談、栄養相談をお受けします。
上記の時間内にお電話ください。

問 子育て健康課 ☎84-0327

障がいのある方のための相談室

障がいのある方や、そのご家族が生活で困っていること、悩んでいることなど、様々な相談を受け付けます。

日 時 6月16日(火) 14時～16時

場 所 町民センター2階 小会議室A

費 用 無料

相談員 相談支援センターりあんの相談員

※「相談支援センターりあん」は町の委託を受け、障がいがある方の生活相談や仲間づくりの場所の提供などを行っています。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止する場合があります。ご希望される方は、事前にお問い合わせください。

問 福祉介護課 ☎84-0316

みんなの掲示板

開成町シルバー人材センター会員募集！

シニアの働く場を提供し、「生涯現役」を応援します。あなたも会員になって一緒にお仕事や仲間づくりを楽しみませんか？そしてもっと元気に！

活動内容 植木剪定、草刈り、清掃、屋内外一般作業、企業での軽作業、施設管理

対 象 町内在住の60歳以上の方

参加費 年会費1,000円

※活動日、活動場所は仕事により異なります。

※随時募集しています。詳細はお問い合わせください。

問 (公社)開成町シルバー人材センター
☎83-6369

「ニコニコ子ども食堂」で お弁当を配布します

開成町の子ども・子育て支援活動として開催してきた「ニコニコ子ども食堂」が、新型コロナウイルスの感染拡大に係る子育て世帯への支援活動の一環として、無料でお弁当の配布を行います。

日 時 6月7日(日) 11時～12時

配布場所 サウスポート1階 ヘルスカフェ
(開成町みなみ5-4-17)

対 象 開成町在住で、ひとり親世帯の方(100食限定)

プレゼント 到着順で、中家村自治会から寄贈していただいたレトルトカレーをお弁当と一緒に配布します。

問 社会福祉法人一燈会 ザ・プライム開成みなみ
☎85-3255(受付時間 7時30分～18時30分)

戸籍の窓

お悔やみ申し上げます

4月16日から5月15日までに届け出のあった方で希望された方のみ掲載しています。(敬称略)

氏 名	性別	年齢	世帯主名	地 区
やまがみ いさむ 山 神 勇	男	77	本人	中家村
いしづか いつこ 石 塚 逸子	女	75	本人	榎本
あおやぎ けんいち 青 柳 賢一	男	52	本人	下延沢
はら いずみ 原 泉	男	69	本人	下延沢
なかつがわ みよこ 中津川 美代子	女	91	優	パレット
みやうち よしこ 宮内 芳子	女	77	操	円中

広告

訪問出張美容

車イスやベッドのままでも
安心して、おうちでカットができます
お気軽にお問い合わせください

「美容亭en」 大井町上大井36 / 0465-43-7809
担当：鈴木 090-5563-5455